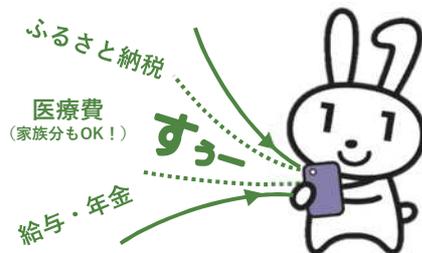


# 確定申告はスマホが便利！ 事前にマイナポータルと連携することで 自動入力♪自動計算♪



## 「くらしと税金展」 マイナポータル連携体験会♪

場 所 板橋区役所 1階 イベントスクエア

※希望者が多い場合は、板橋税務署へ案内することがあります

日 時 令和6年11月13日(水) 11:00～16:00

令和6年11月14日(木) 10:00～16:00

持ち物 ① スマートフォン

② マイナンバーカード

③ マイナンバーカード発行時に設定したパスワード

・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

④ 利用者識別番号、暗証番号が分かる書類(e-Taxで申告したことがある方)

(例)



(問合せ先)板橋税務署 個人課税第一部門 Tel03-3962-4151 内線23514  
※ご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください

一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

### マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

### 利用した方から驚きの声！

確定申告書の  
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の  
データが自動で連携されて楽！  
入力の手間も  
ミスもなく安心♪



マイナポータル経由で  
データを一括取得

確定申告書に  
自動入力・自動計算

ご自宅から  
e-Taxで送信



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

# マイナポータル連携を利用するための事前準備



手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

## マイナポータル連携の対象

収入関係	控除関係
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給与所得の源泉徴収票※</li> <li>● 公的年金等の源泉徴収票</li> <li>● 株式の特定口座年間取引報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費</li> <li>● ふるさと納税</li> <li>● 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)</li> <li>● 生命保険、地震保険</li> <li>● iDeCo(個人型確定拠出年金) など</li> </ul>

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携の詳細はこちら

連携に対応している証明書発行企業等はこちら

## 準備手順



STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

STEP5

- ✓ **マイナポータルで利用者登録**

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします

利用者登録はこちら
- ✓ **「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択**

証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します

確定申告の事前準備ページはこちら
- ✓ **マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携**

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します
- ✓ **民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携**

  - 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意  
※ 手順完了までに数日かかる場合があります
  - 2 企業連携の実施  
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します
- ✓ **e-Taxのマイページで情報取得希望の登録**

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！  
確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！

作成コーナー